

# 令和7年度第1回広島市消費生活審議会消費者教育部会 会議要旨

## 1 開催日時

令和7年12月1日（月）15時00分～16時30分

## 2 開催場所

広島市役所本庁舎14階第7会議室（広島市中区国泰寺町一丁目6番34号）

## 3 審議会委員の出欠（敬称略）（10名中6名出席）

朝倉委員、伊木専門委員、田村専門委員、中尾委員、西村専門委員、三好専門委員

※ 奥村専門委員、熊崎委員、野田委員及び原委員は欠席

なお、過半数の出席者であり、定足数に達しているため、会議は成立している。

## 4 公開・非公開の別

公開

## 5 傍聴者

なし

## 6 会議資料名

資料1 第3次広島市消費生活基本計画に基づく消費者教育の推進に係る消費生活センター所管の消費者施策（個別施策）の実施状況等について

参考資料1 令和7年度消費者教育コーディネーターの学校訪問について

参考資料2 令和7年度消費者教育コーディネーターによる教員への支援

参考資料3 消費者大学（令和7年度）

参考資料4 チャットツールを利用した消費生活情報の提供①

参考資料5 チャットツールを利用した消費生活情報の提供②

## 7 会議の要旨

### (1) 開会

### (2) 議事

ア 部会長の選出について

委員の互選により、部会長に朝倉委員を選出した。また、部会長の職務を代理する委員については、朝倉部会長が野田委員を指名した。

イ 消費者教育の推進に係る消費者施策（個別施策）の実施状況等について

資料1をもとに、参考資料で補足し、説明した。

### (3) 閉会

### 【以下、主な質疑応答等の要旨】

議事イについて

（西村専門委員）

資料1の1ページの「大学等における消費者教育の推進」について、どの学年に対してどのような内容で出前講座を実施しているのか。

(事務局)

出前講座の実施は、大学及び専門学校のいずれも概ね新入学生に対して行っている。入学直後のオリエンテーションに組み込んでいただく場合や、大学の全ての1年生を対象としている場合もある。講座の内容は若者向けの消費者トラブル予防対策であり、契約の基礎知識や若者が被害に遭いやすい事例を紹介している。若者からの相談が最も多いエステティックサービスに関するトラブルや、一人暮らしを始める学生も多いことから賃貸借契約における原状回復のトラブル、クレジット契約の注意点などを盛り込んでいる。また、消費者トラブルに遭ったときは一人で悩まず相談するよう伝えるようにしている。

成年年齢の引き下げに伴い、新入学生は全員成年となっており、消費者トラブルが自分事となっているため出前講座の申請数も増加しているように感じている。

(西村専門委員)

同じく資料1の1ページの「電子メディアに関する講習会の開催」では、スマートフォンを持ち始める小学4から6年生を対象とした講習を行っており、スタート時点における講話や講習は重要だと思う。他方で、私の身近ではSNSのアカウントを乗っ取られる被害があり、こういったトラブルはどの年代が対象というわけではなく広がっているのだと実感した。講習を受けた後しばらくは注意されていると思うが、意識が薄れていたり、教育を受ける機会もなくなるため、継続的な情報提供が必要だと感じた。

(事務局)

資料1の3ページの「市広報紙等を活用した情報提供」に記載のとおり、市公式SNSを活用して「証券会社を装ったフィッシング詐欺」について情報提供を行った。偽サイトに誘導しアカウントの情報を抜き取る手口としては、SNSアカウントの乗っ取りに類似している。今後も機会を捉えて情報提供を行ってまいりたい。

(三好専門委員)

資料1の4ページの「エシカル消費の推進」について、普及啓発の成果を見る指標はあるか。

(事務局)

市民意識調査において、エシカル消費という言葉の認知度と実践率を測る設問を設けている。認知度は概ね20%であるが、実践率は80%を超えている。このことから、エシカル消費に関する行動とは認知されていないが、エコバックの使用や食品ロスの削減に関する取組など、エシカル消費に取り組んでいる市民は多くいることが分かる。

(三好専門委員)

資料1の2ページの「消費生活出前講座の実施」において、職域における消費生活出前講座の実施について記載があるが、実施の経緯を教えて欲しい。

(事務局)

この度出前講座を行った第六管区海上保安本部では、職員向けに隔年で消費者教育に関する研修を実施しており、2年前に引き続き消費生活出前講座の申請があった。

(三好専門委員)

資料1の2ページの「二十歳を祝うつどいにおける消費者啓発」について、今年度から会場がエディオンピースウィング広島となり、大型ビジョンで啓発動画が放映されるとのことで、多くの若者に啓発できるものと思う。

(田村専門委員)

昨年度の本部会で、校長会における消費生活センターの紹介を提案したところ、速やかに御対応いただき、市内の各小学校にも周知できたと思う。

(伊木専門委員)

資料1の1ページの「消費生活出前講座の実施」について、中学校、高等学校のことを詳しく教えてもらいたい。

(事務局)

資料に記載の実績は10月末時点であり、中学校については、今年度、ほか2校での実施を予定している。また、高等学校についても、ほか2校での実施を予定している。経緯は不明だが、新たに県立や私立の高等学校から出前講座の申請があった。

(伊木専門委員)

学校教育の観点では、こどもの発達段階に応じて消費者トラブルの事例や、トラブルに遭った時の相談窓口を伝えていくということが重要だと感じた。中学校では、社会科公民的分野において消費者の保護について取り扱うことになっているが、こういった地道な啓発活動が効果的なのだと感じた。

(事務局)

中学校での出前講座においては、消費者の権利と責任という話も行うようにしている。

(朝倉部会長)

資料1の1ページの「電子メディアに関する講習会の開催」について、講師を電子メディアインストラクターが務めたとのことだが、どのような方で、どのような講演をされたのか。

(事務局)

講習会の開催に当たり、広島市電子メディア協議会へ講師の派遣を依頼した。同協議会にはたくさんの電子メディアインストラクターが所属しておられるが、ほとんどボランティアとして活動を行っておられる。今回の講師は、仕事として高齢者向けにパソコン教室やスマホ教室等を開かれていた方だった。講習会では、ゲームや映画には対象年齢があるということや実際のトラブル事例、スマートフォンを使うときに気を付けるべき点などについてお話いただいた。講習会に参加した保護者からは、こどもの目線で考える必要があると感じた、子どもと一緒に考えていきたいといった感想があり、この講習会が親子で一緒に考える機会になっていると感じている。

(朝倉部会長)

スマートフォンを初めて持たせるときに、どのような約束をして、どのように始めていくのかということについて難しさを感じている保護者、子どもは多くおられると思う。こういった講習会はとても意味があることだと思うと同時に、機会がもう少しあってもよいと感じた。

資料1の2ページの「小学生向け夏休み研究学習会等の実施」について、テーマは「かしこい買い物の仕方を考えよう」というものだが、現金支払い、電子マネーやクレジットカードの利用など、買い物の仕方が変化しており、小学校の算数ではお釣りを計算する問題が成立しなくなると言われている。支払い方法についても、今後大きなテーマになっていきそうだが、学習会においてそういった話はあったか。

(事務局)

学習会では、お金の成り立ちの話や、チラシを使って家族全員分のカレーを作るということをテーマとしており、支払い方法に関する話はなかった。

(朝倉部会長)

学校教育のカリキュラムにおいて、金融教育については十分ではないように感じている。支払い方法については家庭で学ぶことかもしれないが、学習会において一緒に考えたり、取り組むことは大事だと思う。今後の状況に合わせて学習会の内容が展開されていくものと期待している。

(事務局)

出前講座においては、支払い方法の変化についても触れるようにしている。また、小学生も交通系ICカードや店舗専用のプリペイドカードなどの電子マネーについて知っており、自分専用のスマートフォンを持っているということの中には、お小遣いを電子マネーでもらっているということも聞いている。支払い方法に限らず一般的なこととして、便利なものは危険と隣り合わせであるということ話している。

(朝倉部会長)

幼児の遊びなどに関係する仕事に携わっているが、3歳児がお店屋さんごっこをする時、支払いの場面でカード払いを申し出ていた。このように、状況はどんどん変化していると感じている。

(中尾委員)

資料1の1ページの「消費生活出前講座の実施」について、全ての学校で実施できるよう計画を立てているのか。

(事務局)

出前講座は申請に基づいて実施している。

(中尾委員)

出前講座が申請されるよう、学校に対してアプローチは行っているか。また、申請がある学校とない学校はどのような差があるのか。

(事務局)

学校へのアプローチについては、各種校長会等での周知や年8回の「消費者教育情報」のメール配信において周知を図っている。申請がある学校とない学校との差については、出前講座のことを当センター職員から直接聞く場合と、メールで見ているという点で差があるかもしれない。

現在、小学校から高等学校の学習指導要領に消費生活の単元があり、必ず学習することとなっている。出前講座は家庭科や社会科等の授業時間を使って実施しているが当該科目で学習しなければならない内容も多く、時間のやりくりが必要となる。担当の教員によって自分で教えたり、当センターから教材を借りたりする場合もある。出前講座の資料は、消費生活の単元を網羅するよう作成しているため、消費生活の単元を担当する教員の一助になればよいと考えている。